

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年1月9日
【四半期会計期間】	第15期第2四半期（自平成26年9月1日至平成26年11月30日）
【会社名】	サイバーステップ株式会社
【英訳名】	CyberStep, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 類
【本店の所在の場所】	東京都杉並区和泉一丁目22番19号
【電話番号】	03-5355-2085（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理室長 今井 正昭
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区和泉一丁目22番19号
【電話番号】	03-5355-2085（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理室長 今井 正昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第2四半期 連結累計期間	第15期 第2四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自平成25年 6月1日 至平成25年 11月30日	自平成26年 6月1日 至平成26年 11月30日	自平成25年 6月1日 至平成26年 5月31日
売上高 (千円)	653,833	778,413	1,393,812
経常利益又は経常損失 () (千円)	75,500	47,683	50,822
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失 () (千円)	49,264	62,402	6,020
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	49,118	51,547	31,528
純資産額 (千円)	876,912	844,029	901,442
総資産額 (千円)	1,329,464	1,268,583	1,371,657
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額 () (円)	23.77	26.97	2.80
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	18.90	-	-
自己資本比率 (%)	63.6	62.7	61.2
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	14,373	107,933	30,795
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	87,970	140,722	210,612
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	187,818	10,724	231,807
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	647,614	311,202	561,372

回次	第14期 第2四半期 連結会計期間	第15期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年 9月1日 至平成25年 11月30日	自平成26年 9月1日 至平成26年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.38	2.67

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等を含めておりません。

3. 第14期及び第15期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

4. 当社は、平成25年12月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動に加え、想定以上の国内経済成長率の伸びの低さ、急速な円安・ドル高に伴う輸入価格上昇などを背景に、景気回復へのリスク懸念はあったものの、政府主導の経済政策等から緩やかな回復基調が継続しました。

わが国のオンラインゲーム市場においては、前連結会計年度より引続きユーザー数は伸びているものの、提供タイトルの増加・ソーシャルゲーム市場の拡大から事業環境が大きく変化を遂げております。

このような事業環境のもと、当社グループは当第2四半期連結累計期間におきましても、引き続き国際競争力のあるオンラインゲームの開発を続け、海外各国の運営会社との協力関係を深めながら安定的に成長させるとともに、日本国内及び海外各国での自社運営サービスの事業領域の拡充を図ってまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間においては、ロイヤリティ等売上高は55百万円(前年同期比35.0%減)、自社運営売上高は723百万円(前年同期比27.2%増)、売上高合計で778百万円(前年同期比19.1%増)となりました。利益面につきましては、営業損失66百万円(前年同期は営業利益74百万円)、経常損失47百万円(前年同期は経常利益75百万円)、税金等調整前四半期純損失47百万円(前年同期は税金等調整前四半期純利益71百万円)となりました。

海外からのロイヤリティ収入及び入金ライセンス料に係る外国税額について控除しきれない金額が発生し、法人税等を14百万円(前年同期比35.1%減)計上し、最終的には四半期純損失62百万円(前年同期は四半期純利益49百万円)となりました。

当社グループはオンラインゲーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報ごとの記載をしておりません。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ103百万円減少し、1,268百万円となりました。これは主に、売掛金15百万円、ソフトウェア44百万円及びソフトウェア仮勘定19百万円の増加があった一方で、現金及び預金228百万円の減少が生じたことによるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ45百万円減少し、424百万円となりました。これは主に、長期借入金26百万円の減少によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ57百万円減少し、844百万円となりました。これは主に、利益剰余金77百万円の減少、新株予約権12百万円の減少及び新株予約権行使による自己株式の処分を22百万円行ったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前第2四半期連結会計期間末に比べ336百万円減少、前連結会計年度末に比べ250百万円減少し、311百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、主として税金等調整前四半期純損失47百万円、株式報酬費用20百万円、法人税等の支払額14百万円の計上及びその他の負債の減少32百万円があった一方で、減価償却費33百万円の計上があり、結果として107百万円の資金の減少(前年同期は14百万円の増加)となりました。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、主として無形固定資産の取得による支出88百万円、定期預金の預託による支出20百万円、子会社株式の取得による支出21百万円により140百万円の資金の減少(前年同期は87百万円の減少)となりました。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、主として、長期借入金の返済による支出25百万円、ストックオプションの行使による収入6百万円、新株予約権の発行による収入8百万円により10百万円の資金の減少(前年同期は187百万円の増加)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は50百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 中長期的な会社の経営戦略

企業が持続的に成長し、その企業価値を高めていくためには、「収益性」「成長性」「安定性」の3つの要素をバランスよく追及することが大切であります。当社グループは未だ小規模のベンチャー企業でありますので、当面は経営の安定性を確保しながら企業規模を拡大させていくことが重要であると考えております。

そのための方策として、すでに進出済みの韓国、中国、台湾、タイ、インドネシア、シンガポール、マレーシア、フィリピン、ベトナム、ブラジル、オランダ等以外の国々へ、当社グループ及び当社グループオンラインゲームの認知度を高めるべく自社運営サービス及びライセンス供与を進めること、各国の運営会社との連携を緊密にしながらサービスタイトルがヒットするよう努めること、当社グループの強みである開発力を生かしオンラインゲーム及び関連製品の開発を今後も継続して続けることを着実に実行してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,400,000
計	8,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年1月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,322,500	2,322,500	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	2,322,500	2,322,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成26年5月26日開催の取締役会決議に基づき平成26年9月1日に発行した第22回新株予約権

決議年月日	平成26年5月26日
新株予約権の数(個)	10,080
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,008,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,067
新株予約権の行使期間	自 平成27年8月1日 至 平成30年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	<p>本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の権利行使の条件として、以下及びに掲げる全て条件に合致するものとし、またはに掲げる事項に抵触しない限り権利行使を行うことができる。</p> <p>新株予約権者は、当社が開示した平成27年5月期の各四半期累計期間(通期を含む)における四半期決算短信に記載された当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書)において、1度でも営業利益が1.5億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、平成27年8月1日から平成30年7月31日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも3,000円を超えた場合にのみ、(但し、取締役会により適切に調整されるものとする。)本新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年9月1日～ 平成26年11月30日	-	2,322,500	-	360,329	-	350,329

(6) 【大株主の状況】

平成26年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
佐藤 類	東京都渋谷区	554,700	23.88
浅原 慎之輔	神奈川県藤沢市	219,600	9.45
大和田 豊	東京都新宿区	150,500	6.48
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	75,000	3.22
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	40,000	1.72
小川 雄介	東京都渋谷区	36,500	1.57
山形 重幸	兵庫県洲本市	31,200	1.34
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町2丁目4番1号 麹町大通りビル13階	27,813	1.19
今井 正昭	東京都新宿区	23,000	0.99
工藤 育男	東京都杉並区	22,400	0.96
計	-	1,180,713	50.83

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式3,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式2,318,900	23,189	-
単元未満株式	600	-	-
発行済株式総数	2,322,500	-	-
総株主の議決権	-	23,189	-

【自己株式等】

平成26年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サイバーステップ株式会社	東京都杉並区和泉一丁目22番19号	3,000	-	3,000	0.13
計	-	3,000	-	3,000	0.13

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年6月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	762,032	533,630
売掛金	220,120	235,225
商品及び製品	845	762
原材料及び貯蔵品	4,248	5,422
その他	81,712	97,461
流動資産合計	1,068,959	872,501
固定資産		
有形固定資産	50,631	56,208
無形固定資産		
ソフトウェア	192,192	236,199
ソフトウェア仮勘定	-	19,078
無形固定資産合計	192,192	255,277
投資その他の資産		
保証金	42,985	44,921
その他	16,887	39,674
投資その他の資産合計	59,873	84,595
固定資産合計	302,698	396,081
資産合計	1,371,657	1,268,583
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,327	1,593
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	51,000	51,667
未払法人税等	23,267	24,899
その他	142,630	120,570
流動負債合計	318,225	298,731
固定負債		
長期借入金	151,990	125,822
固定負債合計	151,990	125,822
負債合計	470,215	424,554
純資産の部		
株主資本		
資本金	360,329	360,329
資本剰余金	350,329	350,329
利益剰余金	157,251	79,404
自己株式	25,419	3,245
株主資本合計	842,490	786,818
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	200	367
為替換算調整勘定	2,716	7,971
その他の包括利益累計額合計	2,516	8,338
新株予約権	61,468	48,872
純資産合計	901,442	844,029
負債純資産合計	1,371,657	1,268,583

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 6 月 1 日 至 平成25年11月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 6 月 1 日 至 平成26年11月30日)
売上高	653,833	778,413
売上原価	168,519	211,845
売上総利益	485,314	566,568
販売費及び一般管理費	1 410,572	1 633,065
営業利益又は営業損失 ()	74,741	66,496
営業外収益		
受取利息	1,053	142
為替差益	2,764	20,331
その他	108	807
営業外収益合計	3,926	21,282
営業外費用		
支払利息	1,684	2,196
その他	1,483	272
営業外費用合計	3,167	2,469
経常利益又は経常損失 ()	75,500	47,683
特別損失		
固定資産除却損	3,556	-
特別損失合計	3,556	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	71,944	47,683
法人税、住民税及び事業税	22,680	14,718
法人税等合計	22,680	14,718
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 ()	49,264	62,402
四半期純利益又は四半期純損失 ()	49,264	62,402

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	49,264	62,402
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	41	167
為替換算調整勘定	104	10,687
その他の包括利益合計	145	10,854
四半期包括利益	49,118	51,547
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	49,118	51,547
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	71,944	47,683
減価償却費	9,946	33,823
株式報酬費用	-	20,682
受取利息	1,053	159
支払利息	1,684	2,196
為替差損益(は益)	2,790	14,436
固定資産除却損	3,556	-
売上債権の増減額(は増加)	44,588	732
たな卸資産の増減額(は増加)	745	1,056
仕入債務の増減額(は減少)	136	281
前受金の増減額(は減少)	674	-
未払費用の増減額(は減少)	7,640	7,059
その他の資産の増減額(は増加)	17,248	11,803
その他の負債の増減額(は減少)	11,548	32,372
その他	129	5,832
小計	23,931	91,397
利息及び配当金の受取額	1,039	159
利息の支払額	1,439	2,197
法人税等の支払額	13,410	14,592
法人税等の還付額	4,251	94
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,373	107,933
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	20,220
有形固定資産の取得による支出	4,164	9,525
無形固定資産の取得による支出	71,975	88,517
貸付けによる支出	9,800	-
子会社株式の取得による支出	-	21,131
敷金及び保証金の差入による支出	2,922	2,068
その他	891	740
投資活動によるキャッシュ・フロー	87,970	140,722
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	40,000	-
長期借入れによる収入	150,000	-
長期借入金の返済による支出	9,833	25,500
新株予約権の発行による収入	-	8,436
ストックオプションの行使による収入	8,000	6,338
リース債務の返済による支出	348	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	187,818	10,724
現金及び現金同等物に係る換算差額	827	9,210
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	115,049	250,169
現金及び現金同等物の期首残高	532,565	561,372
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,647,614	1,311,202

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座借越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
当座借越極度枠	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	100,000	100,000
差引額	-	-

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
販売促進費	70,556千円	192,583千円
販売手数料	83,834千円	115,184千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
現金及び預金勘定	798,280千円	533,630千円
預け入れ期間が3ヶ月を超える定期預金	150,665	222,427
現金及び現金同等物	647,614	311,202

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年6月1日至平成25年11月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年6月1日至平成26年11月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年6月1日至平成25年11月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成26年6月1日至平成26年11月30日)

当社グループは、オンラインゲーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成26年11月30日)

前連結会計年度末より著しい変動がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成26年11月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成26年11月30日)

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	23円77銭	26円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	49,264	62,402
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	49,264	62,402
普通株式の期中平均株式数(株)	2,072,581	2,313,929
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	18円90銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	534,543	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 当社は、平成25年12月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

ライツ・オファリングによる新株予約権の発行について

当社は、平成27年1月9日開催の取締役会において、以下のとおり当社以外の全株主を対象としたライツ・オファリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)を行うことを決議いたしました。

詳細は以下のとおりです。

1. 新株予約権の名称	サイバーステップ株式会社 第23回新株予約権 (以下「本新株予約権」という。)
2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数	本新株予約権1個当たり、当社普通株式1株
3. 新株予約権の割当の方法	平成27年2月13日(金)を株主確定日とし、当該株主確定日における最終の株主名簿に記載又は記録された当社以外の株主に対して、その有する当社普通株式1株につき1個の割合で本新株予約権を新株予約権無償割当て(会社法第277条)の方法により割り当てる。
4. 新株予約権の総数	2,319,800個 上記新株予約権の総数は、平成27年1月9日現在の当社発行済株式数(平成27年1月9日現在の発行済株式総数:2,322,500株)及び当社が保有する当社株式の数(2,700株)を基準として算出した見込み数です。
5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(行使価額)	1株(1個)につき585円
6. 新株予約権の行使によって株式を発行する場合における資本組入額	1株(1個)につき293円
7. 新株予約権の権利行使期間	平成27年3月23日から平成27年4月10日まで
8. 新株予約権の行使条件	各本新株予約権の一部行使はできないものといたします。
9. 新株予約権の当社の取得条項	本新株予約権に取得条項は付されておりません。
10. 新株予約権の行使請求の方法	(1) 本新株予約権を行使しようとする本新株予約権者は、直近上位機関(当該本新株予約権者が本新株予約権の振替を行うための口座の開設を受けた振替機関又は口座管理機関をいいます。以下同様。)に対して、本新株予約権の行使を行う旨の申し出及び払込金の支払いを行います。 (2) 直近上位機関に対し、本新株予約権の行使を行う旨を申し出た者は、その後これを撤回することができません。
11. その他投資判断上重要な又は必要な事項	(1) 当社は、本新株予約権の権利行使を受けた場合、その目的たる普通株式を新規に発行した上で交付いたします(自己株式による交付は予定しておりません。) (2) 本新株予約権の募集については、日本国以外の法域において登録又は届出を行っておらず、またその予定もありません。従って、外国居住株主については、それぞれに適用される証券法その他の法令により、本新株予約権の行使又は転売が制限されることがありますので、外国居住株主(当該株主に適用ある外国の法令により、上記の制限を受けない機関投資家等は除きます。)は、かかる点につき注意を促します。米国居住株主は、本新株予約権を行使することができません。なお、「米国居住株主」とは、1933年米国証券法(U.S. Securities Act of 1933)ルール800に定義する「U.S. holder」を意味します。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年1月9日

サイバーステップ株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 田 中 大 丸
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 石 渡 裕 一 朗
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサイバーステップ株式会社の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年6月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サイバーステップ株式会社及び連結子会社の平成26年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年1月9日開催の取締役会において、会社以外の全株主を対象としたライツ・オファリングによる新株予約権の発行を行うことを決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。